

令和7年6月12日

次世代育成支援対策推進法に基づき、「くるみん認定企業」の認定を行いました。



「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、子育て支援に関する取組が一定の要件を満たした場合、申請により「子育てサポート企業」として認定を行う制度です。

今般、和歌山ノーキョー食品工業株式会社様を、「くるみん認定」企業に認定し、認定通知書を交付いたしました。

くるみん認定や次世代育成支援対策推進法に関するお問い合わせは和歌山労働局 雇用環境・均等室まで

(TEL：073-488-1170)

和歌山ノーキョー食品工業株式会社

【認定日】 令和7年6月12日



【事業所概要】

- ・ 所在地：和歌山県海南市
- ・ 業種：清涼飲料ほか食品加工製造業
- ・ 労働者数：329人（うち女性86人）
- ・ www.karin.co.jp

行動計画について

1 計画期間
令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 目標・取組内容

【目標】

- ①社員が育児休業を取得し、出産による女性社員の離職率を0%にする。
- ②産前・産後休業および育児休業中に、育児等の図書を配布し、安心して子育てができるサポートをする。
- ③社員一人当たりの有給休暇付与日数に対して取得率を50%以上とする。
- ④非正社員から正社員への転換制度の運用により3名以上を正社員へ転換する。

【達成状況】

- ①育児休業取得者：女性8名、男性4名 出産による離職率は0%
- ②出産した従業員および配偶者が出産した従業員に対し、育児本を配布している。また、社内報や所属部署の取組みをまとめた資料等を自宅へ郵送し、共有することで、スムーズな職場復帰をサポートしている。
- ③有給休暇取得率：令和2年度67.5%、令和3年度64.4%、令和4年度65.6%、令和5年度76.8%、令和6年度84.8%
- ④・派遣社員の正社員転換制度利用者：令和2年度…女性1名、令和6年度…女性1名
・フルタイム従業員の正社員転換利用者：令和2年度…女性1名、男性1名、令和5年度…女性1名、男性1名

主な取組について

認定基準（抜粋）		達成状況
認定基準 5	次の（1）または（2）のいずれかを満たしていること。 （1）計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率が10%以上であること。（2）計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて20%以上であり、育児休業等を取得した者が1人以上いること。 ※（1）または（2）について、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。	◎達成◎ （1）男性労働者の育児休業等取得率 <u>17%</u>
認定基準 6	計画期間における、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。	◎達成◎ 女性労働者の育児休業等取得率 <u>100%</u>
認定基準 9	次の①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得の促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ①所定外労働削減のために時差勤務制度を導入 ②計画的な年休の取得促進の呼びかけ ③柔軟な働き方ができるよう時差勤務制度を制定 ④介護・育児・不妊治療など利用目的を限定しない有給の多目的休暇制度や在宅勤務制度を制定



認定基準1～10をすべて満たし、くるみん認定を取得



【認定企業様からのコメント】
当社は今後も、プラチナくるみん認定の取得を目指すとともに、仕事と家庭の両立支援を一層推進し、全ての社員が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでまいります。